

〔10月〕人口の動き

人口	4,149 人
世帯数	963 世帯
出生	10 人
死亡	1 人
転入	6 人
転出	18 人

(10月末住民登録人口より)



ひがし しらかわ 広報

第135号

発行
東白川村 公民館
TEL (東白川)

印刷
中部印刷

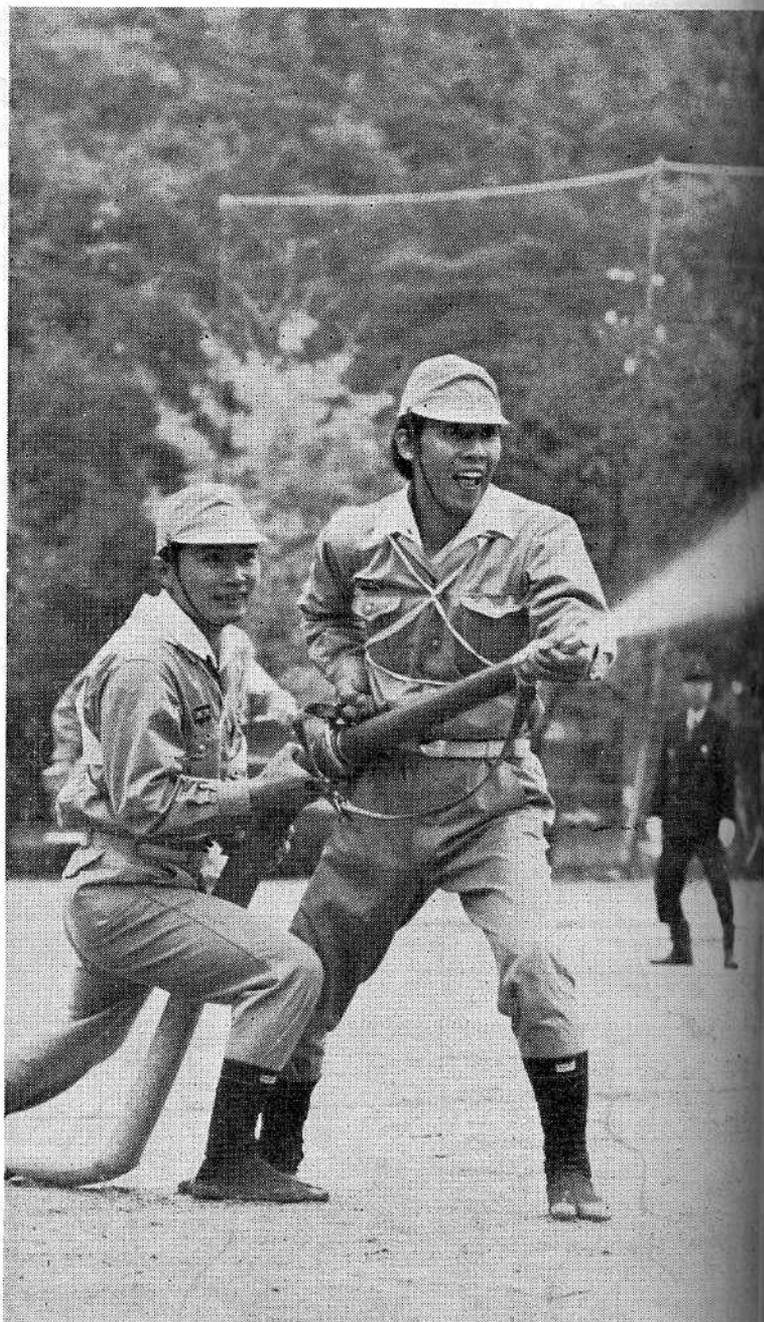
昭和45年11月20日発行

たくましい
村の守り

厳しい訓練の中
から、村を守る規
律と団結が生まれ
ます。

200名の消防
団員が、陰の力と
なって日夜防災に
努めています。

11月15日村消防操法競技会
のひとこま



品調査の結果

4080人

自動車は増加

各部落別の人口と世帯数

部落名	世帯数	人		口
		男	女	計
口	16	36	46	82
千	197	339	376	715
田	34	76	85	161
田	47	118	115	233
通	35	66	83	149
付	35	76	81	157
谷	28	56	65	121
尾	19	39	43	82
計	31	75	83	158
土	442	881	977	1,858
坂	29	55	66	121
向	66	135	156	291
地	101	194	203	397
山	26	61	64	125
湖	44	87	115	202
神	78	167	179	346
計	344	699	783	1,482
木	70	139	136	275
代	37	67	78	145
沢	44	99	104	183
野	22	48	46	94
見	10	20	23	43
計	183	353	387	740
計	969	1,933	2,147	4,080

国勢調査の結果

さる十月十日、全国いっせいに国勢調査が実施されました。これは、五年ごとに全国的な人口をはじめ、その構成を明らかにし、国や県、村や町の行政に役立てようとする行なわれているものです。全国の総人口が一億に達しようとしている時、本村ではいぜん人口が減少し過疎化現象がみられ、行政面でも対策の必要性が感じられます。

みなさんにご協力いただきました昭和四十五年国勢調査の結果がこのほど県から概数として発表になりました。

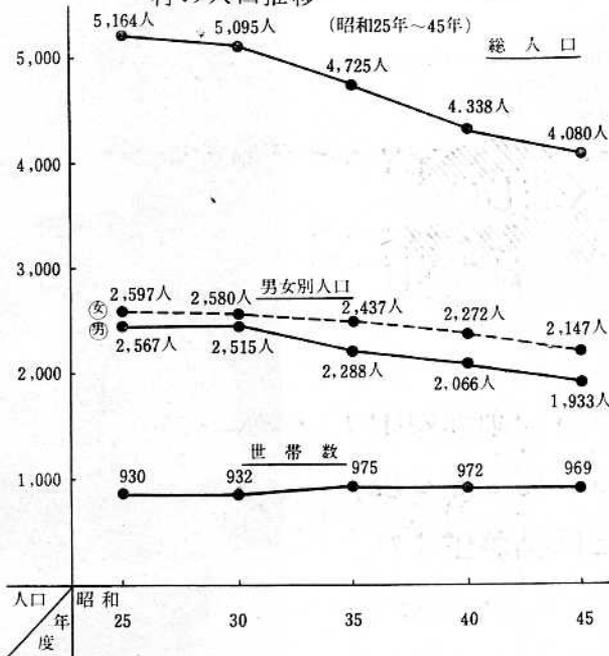
その結果、本村の総人口は四千八十人（男千九百三十三人、女二千四百四十七人）、世帯数九百六十九世帯となり、前回の調査（昭和四十年）にくらべて、人口、世帯数ともに減り、人口では二百五十八

人、世帯で三世帯もなくなっています。

男女別では、男女とも前回より百二十九人づつ減り、男女別の構成は、男四七・四パーセント、女五二・六パーセントとなりました。

世帯は、人口の減少した割合合いに、減少はわずか三世帯にとどまりましたが、これは各世帯構成が夫婦と子どもがひとり、ふたりといった世帯が多くなり、世帯の細分化、核家族化した傾向にあり村

村の人口推移



の一世帯当たり平均四・二人とい

う家族構成になります。

けいじばん

■九月の人の動きあれこれ

―出生―

(大明神) 田口可樹 裕樹 (長男)

(下親田) 田口耐 志穂 (二女)

(柏本) 安江源一 京二 (二男)

(四洞) 安江吉信 健志 (長男)

(上親田) 吉田吉一 和 (三世)

さなへ (三男)

■十月の人の動きあれこれ

―出生―

(日向) 松岡進 只子 (五女)

(大明神) 安江宅夫 こと (二女)

(柏本) 栗木錠一 征典 (二男)

(日向) 青木一博 ゆかり (長女)

(日向) 牧野三造 由子 (長女)

ちる子

治子

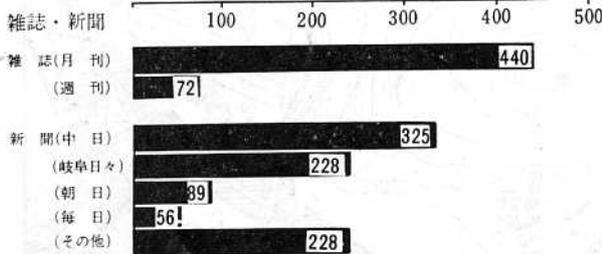
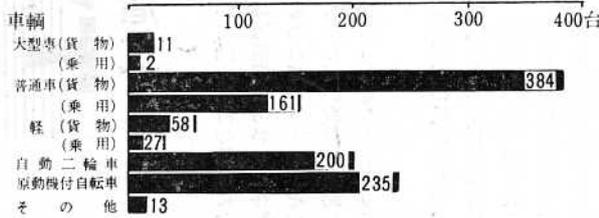
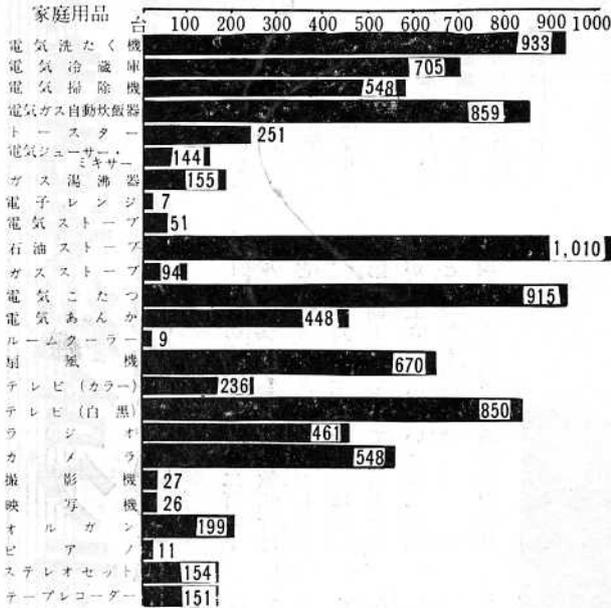
―死亡― 松岡只子

―婚姻―

(池井戸) 勝 (久須見)

(真田はる子) (妻加茂町)

付帯調査の結果



国勢調査・家庭

村の総人口

人口は減少

付帯調査の結果

家庭用品などの普及状況調査の結果がまとまりました。

これは、日常の生活に使われている家庭用品、車輦、雑誌、新聞などについて、さる十月一日行なわれた国勢調査の付帯調査として村独自で調査したものです。

村内日用品の経済指標ともいえるもので、前回の調査(昭和四十年国調時)からすでに五カ年を経過し、使用される家庭用品なども時代を反映して新しいものが増えていきます。

レビなどの電気、ガス製品、ストーブ、こたつなどの暖房器具は普及率が一〇〇パーセントか、それに近い数になっています。

これらは、五年で二倍以上という伸びを示し、しのぎやすい暑さにくらべ、暖房器具の普及率は非常に高く、きびしい冬の寒さに対応していることが分ります。

ほかに、電子レンジ、ルームクーラー、カラーテレビなど、これから普及の傾向にあるものが加わっています。

従来より増えていることになり、以上保有していることになりま

従来のオートバイにかわり、普通車が大きく伸び、前回にくらべ三・六倍の増加ですが、免許取得者が多くなり、道路事情もよくなったことがその普及を高めたといえます。

雑誌、新聞については目だった変動はありませんが、日刊新聞の購読者数が世帯数にくらべ割に低いのは、販売所から遠いため毎日配達できない地域があるためです。

けいじはん

十二月には、雪が予想され特に初雪時には毎年スリップ事故が続発します。早めにチェーンやスノータイヤを用意し事故を起こさぬよう気をつけましょう。

スリップ事故に気をつけて
十月二十二日から三十一日まで危険なやみ酒は、ぜったいつくらないようにしましょう。

やみ酒をなくする運動
十一月一日から十日までです
税務行政を少しでもよくするために、あなたの積極的なご意見をお寄せください。

〔9月〕 人口の動き	
人口	4,152
出生	964
死亡	50
転入	59
転出	

(9月末住民登録人口より)

桂川 俣子(福井県)

ときもそと総合グラウンド

後山成人の山地内にいよいよ着工

私たちがかねてから念願していた、東白川村総合グラウンド建設の話がこのほど具体化し、今年度中には一部着工されることになりました。

スポーツが盛んな本村において村内小中学校の運動場がせまく、児童生徒の使用とあわせ社会体育の面でもその不便さは問題となっていたものです。

特に軟式野球やソフトボール、一般陸上競技などの練習や試合には、一日も早く広いグラウンドの建設が各階層から要望されています。

村でも数年来、スポーツ振興にかかる施設の問題を検討するなどして、積極的な対策を講じ、昨年は東白川村体育館を建設、今年度は、グラウンドの測量設計費の一部を当初予算に計上、敷地や規模を研究してきました。

その結果、建設候補地として役場裏の成人の山の一部をあげ、取付け道路を含めた測量設計を終わりました。

メートルの直線コース、二百メートルのトラックがとれ、軟式野球などでもできるという見とおしがたち、さる九月三十日の議会において第一期工事費として二百五十万円が計上され、いよいよ着工の運びとなったものです。

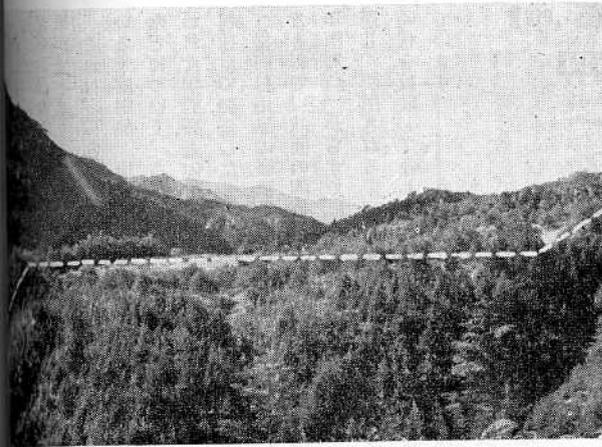
現在、入口付近にある神田神社

の大鳥居が自動車通行の妨げになるため、環境整備とあわせた移転工事が行なわれていますが、その工事が終わりたい取付け道路から建設が始められることになりました。

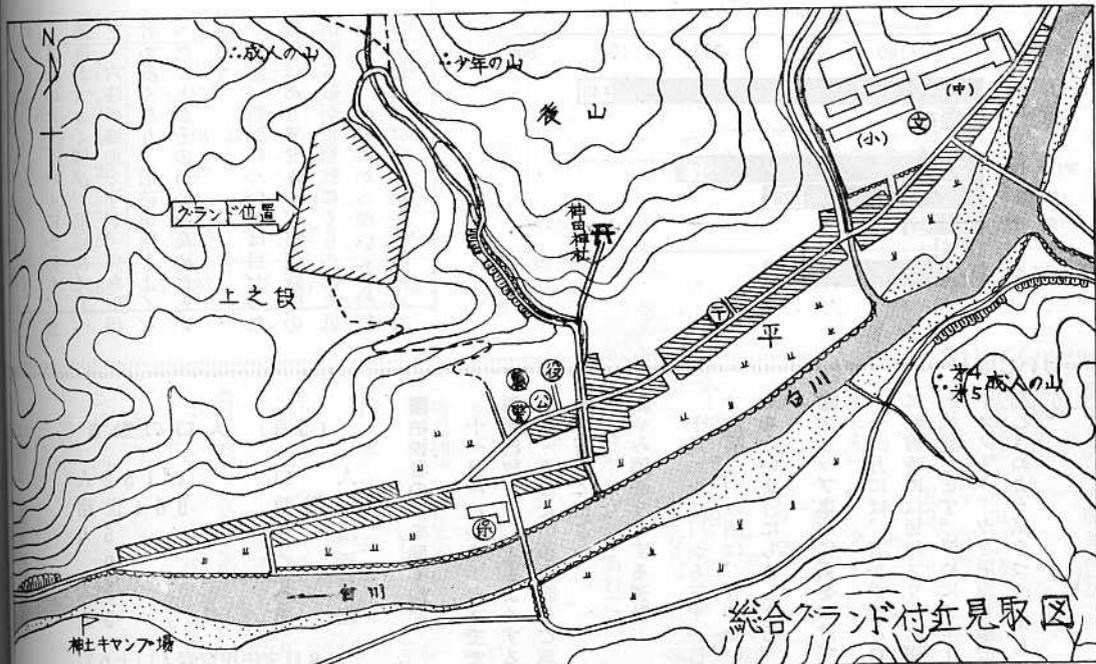
来年度には完成の見とおしで、スポーツの広場として村の体育振興に大いに利用される

ことが予想されますがさらに将来計画として付帯施設や青年研修所の建設成人の山一帯の自然遊歩道など環境整備を行ない、村民のための森として充実させていく計画も考えられています。

体育館と総合グラウンドの建設によってよりスポーツが振興し健康な村づくりの基盤となることでしょう。



↑建設予定地の全貌



法改正で ますます有利に

国民年金

ただいま推進月間中です

昭和三十六年にスタートした国民年金制度は、順調に発展しつつ今年で十年目を迎え、待望久しい老令年金の支給もあと半年後にせまりました。

今後、よりいっそうの充実発展を期すために、国民年金制度の内容を広く理解していただくため岐阜県では、十、十一、十二月の三カ月間を特に国民年金推進月間に定めました。

▼改正された国民年金額

昨年末の法改正により、老令年金、障害年金などの年金額が大幅にアップされました。特に来年から始まる老令年金(十年年金)に

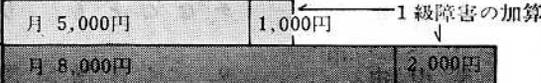
老令年金 (10年納付した場合)



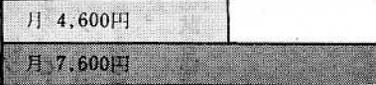
老令年金 (25年納付した場合)



障害年金 (2級)



母子、準母子年金 (子一人の場合)



遺児年金



改正された年金額は別表のとおりとなります。(月額)

▼所得比例制に加入してより高い年金を
すでにパンフレットでお知らせしましたように、この十月から所得比例制がスタートしましたが、より高い年金額を受けるため、これに加入して定額分の保険料(月四百五十円)のほか、所得比例制の保険料(月三百五十円)、あわせて月八百円の保険料を納めれば納

めた月数に応じて年金額が加算されます。

■国民年金額(定額)加入25年、所得比例制加入10年の場合の年金額

所得比例に加入した場合	定額分	所得比例分	計
	8,000円	1,800円	9,800円

所得比例に加入しなかった場合

定額分	計
8,000円	8,000円

※所得比例制による年金額の算出基礎は(180円×納付月数)です。

なお、この所得比例制に加入できる人は、現在国民年金の加入者で次の人以外はだれでも加入できます。

- 1 五年年金加入者
- 2 現在保険料の免除を受けている人

▼免除された保険料も納めることができます。(追納)

過去において免除されている保険料は、十年前までの分についてはなら納めることができます。納める金額は、免除された当時の保険料額でよく、たいへん有利です。

また、こうして追納された場合でも普通に納められたときと同額の年金が支給されます。三十六年度分が免除になっている人は追納期限がことし中でございますのでこの際追納されて、多くの年金額を受けられるようお奨めします。

過去の保険料は次のとおりです。

保険料のうつりかわり

	35才未満	35才以上
昭和41年12月	100円	150円
昭和43年12月	200円	250円
昭和45年6月	250円	300円

昭和45年6月以降は免除された年のものです。

▼通算老令年金のしくみ

老令年金を受けるためには、一定以上の制度加入期間が必要ですが、職場が変わると加入する年金制度も変わる場合があり、一種別の年金制度では、必要期間が満たせないのので、各種の年金制度(国民年金、厚生年金、共済組合など)三合算した期間が一定以上(年令により十年から二十五年以上まで)あれば支給されることとなりますがこれを通算年金制度といえます。

来年度から年金を受けられる人には、追って各種年金制度加入期間を確認する通知をいたしますが過去に国民年金以外の年金制度に加入のかたは、一度加入期間を確かめてください。

▼有利な前納制度を利用ください
国民年金の保険料は現在一カ月四百五十円ですが、年を単位に前納することができます。前納されますと、国の前納割引額と村が給する前納報償金で一カ月分安くしたいへん得になります。

前年(前納の場合)	
前納する場合	5,400円
前納された場合	
前納割引額	130円
前納報償金	320円
前納額	4,950円

第三回定例会

グラウンド建設費など追加

補正予算を含む十一議案を可決

東白川村議会第三回定例会が九月三十日に招集されました。そして、千二百八十万三千円の補正予算をはじめ、条例改正、工事請負契約の締結など十一議案と補正予算の専決処分の報告が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

また、諸般の問題について一般質問も行なわれ、会期一日で閉会されましたが、当日提出審議された議案の内容と、一般質問の該要をお知らせします。

補正されたものは、総合グラウンド第一期建設工事費二百五十万円など含む千二百八十万三千円で、一般会計予算の総額は、二億八百四十五万二千円となりました。	追加補正された主なもの	議会議費	三万円	衛生費	三百十五万九千円
総務費	二百一十一万八千円	農林水産業費	百六十九万六千円	病院医療器具購入費	百九十万円
倉庫および車庫整備費	六十三万円	農業委員会費	十一万七千円	成人病検査諸費	百十三万九千円
分収造林会計繰出金	三十五万七千円	農業振興費	四十四万三千円	その他	十二万円
その他選挙関係費など	二十三万一千円	後山経営林道開設工事	百三十六万円	農産物検査諸費	百十三万九千円
民生費	六十六万九千円	その他	五万一千円	農産物検査諸費	百十三万九千円
保育所関係費		集団茶園造成費	二十七万五千円減額	農産物検査諸費	百十三万九千円
		土木費	九十七万八千円	農産物検査諸費	百十三万九千円
		道路改良費	四十三万四千円	農産物検査諸費	百十三万九千円

消防費 五十四万四千円
 団員退職報償金などの掛金 十九万九千円
 教育費 四百三十一万五千円
 準要保護児童生徒就学援助費 八十六万六千円
 理科教育備品購入費 二十万円
 学校施設整備費 五十六万円
 総合グラウンド第一期工事費 二百五十万円
 その他体育大会出場費など 十八万八千円
 災害復旧費 三十七万六千円
 公債費 十六万三千円

追加補正に充てる財源
 自動車取得税交付金 七十万円
 地方交付税 三百万円
 国および県補助金 四百十六万八千円
 販産売払収入 三百九十三万四千円
 競輪事業収入 百万円

▼工事請負契約の締結
 越原保育所建設工事が千七百七十

▼土地処分
 かつて修練農場として、村が購入し使用してきた神土神村の水梨地内の村有地を、今回旧地主および現在の耕作関係者に、売却されることが議決されました。

売却面積 四六・八四四平方メートル
 売却価格 九十六万一千四百七十六円

▼農業委員会委員の報酬改正
 現在、年額五千元が七千元に改められました。

▼東白川村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例および公務災害補償条例の一部が改正されました。

▼十五年以上勤務した団員に対する退職金の支給額が、別表のよう

消防団員の退職報償金

階級	勤務年数	
	十五年以上、二十年未満	二十年以上、二十五年以上
団長	五五、〇〇〇円	七〇、〇〇〇円
副団長	五〇、〇〇〇円	六五、〇〇〇円
副分団長	四五、〇〇〇円	六〇、〇〇〇円
分団長	四〇、〇〇〇円	五五、〇〇〇円
班長	三五、〇〇〇円	五〇、〇〇〇円
団員		六〇、〇〇〇円

▼消防団員が、公務により負傷な

▼道路総合舗装計画樹立の検討を
 産業土木常任委員会に付託
 今井（好）議員から、村道の舗装計画を樹立し、早期に舗装を完了できるように検討することを、産業土木常任委員会に付託する動議が提案され、全議員の賛成を得て決定しました。

▼村営土地改良事業の施行
 西洞の道路が、農道舗装の補助対象に決定、それに必要な条例などが制定されました。

この農道舗装補助事業は、規格があり、村では西洞道路の一部のみ現在該当しています。

▼教育委員会委員として勤務された田口新太郎氏が任期満了となり退職されたため、越原黒河の高井好一氏が新委員として選任されました。

（注）越原保育所工事は現在急ピッチで工事が行なわれていますが、来月から新年号で細部をお知らせします。

農構事業後の対策は

当面する諸問題に質疑応答

一般質問

令井(好)議員

(一) 専業農家と、兼業農家の今後の育成指導について聞きたい。

(二) 水田転換対策については、村の農業の四本の柱である畜産は公害問題化され、米は減反段階にある。また、お茶についても、良質茶を生産するには現在の面積で限度がきていると思われる。

桑園の拡充をはかり、水田転作をすることが良策だと考えるが、村長の考えはどうか。

(三) 税務係から家計費に対するアンケートがでているが、どのような考えからアンケートをとったか

うに指導育成していくか。

(四) 公害問題について聞きたい。

五加下野鉾山が再開されるが、鉾山が予想されるので、排出される水を大学等で検査する考えはあるか。これと合わせて白川の水質検査を実施する考えはないか。

最近問題になっている畜産公害についてはどう考えるか。

村長

(一) 専業、兼業農家の指導方針については、村には専業農家は少なく、兼業農家もその兼業形態はまちまちで、その指導は非常にむづかしいが、経営指導員ともよく相談し、村民性を考えて育成指導を考えていく。

(二) 来年度も減反を要請してくることは現在の状況からも当然考えなければならぬので、その対策として茶と養蚕を考え、まず桑を植え付ける方針を考えている。

(三) アンケートについては、現在の経済界は超スピードで進んでいるので、これに対応するため村の経済情勢を把握する必要から取っているもので、税務とは関係もなく従って無記名である。

(四) 構造改善事業完了後の対策はすべてが急テンポで進んでいる現在の中に、まあよい考え、これに検討する計画を求めたい。

は、農事務所、保健所ともその実施について検討する確約をしているので、今後協力して調査する。

白川の水質検査は、保健所が行なったが、大腸菌はかすべて微量である。

田口(庄)議員

主要地方道白川加子母線の退避所の増設と危険箇所改良について聞きたい。

自動車の通行量が非常に多くなった現在、むかしのままの道路が多い。県は県で示した価格で土地購入ができれば、いくらでも退避所は増設するといっている。特に自転車通学などに危険な箇所が多いが、県に対してどのような要望をしているか。

また、来年三月までに決定している工事箇所を聞きたい。

村長

主要地方道は土地補償が終われば、相当長い距離が改良されると思うので、今後も強力で運動していく。局部改良は県単で行なうもので知事に申請するものでなく、管内の土木事務所長との合議で行なわれるので、強力で要請している。現在、三月までに着工決定の箇所は次のとおりである。
一、大沢地内の局部改良は、所長の案を承認を受けて、退避所を設ける。

本年度中に実施される。

三、平の横瀬下のカーブ改良は、要請はしているが予算の都合上未決定である。

四、陰地山共下のカーブを拡幅しその掘土で今井啓一氏宅前に退避所を作ることに決定。

五、その他県道の測溝は、かなりできたが土木事務所長に実情を見てもらっている。越原付知線の残りの舗装工事は確約してある。

安江(勝)議員

(一) 町村長会の会議の内容について、議会のつど報告されたい。

(二) 主要地方道促進協議会について報告されたい。

(三) 老人の健康を守るため、医療費の全額支給を行なう考えはないか。また、これを県当局にも要望し、積極的に進める考えはないか

村長

(一) 町村長会は、毎月月例会として開催され、その会議の内容も、広域行政の問題、県議会への要望事項の検討、陳情など、そのつど当面する問題について協議し、多種多様にわたるので、いちがいにこうした事項を具体的に報告できない。

あるいは直接係官などの現地視察の要請など行なっている。

その会議は、今回白川町が開催の当番になってきているが、いろいろな事情でまだ開催されていないが協議会として直接陳情などもしており、実質的な活動は続けている

(三) 老人は、社会にも大きく貢献されるとともに、家庭にも大きく尽されている。

しかし現在、老人と家庭の隔絶というようなことがいわれ、老人を敬う気持がうすれてきていることは残念である。

老人医療給付については、今年度は無理だがその実情をよく検討し、新年度から何らかの方策を樹立する。

樋口(甲)議員

議員定数減の問題については、前回の質問で考慮すると解答を得ているが、住民の中には定数減を望む声が多いので、当局でアンケートをとるなどし、村民の声を聞いて定数減を行なうようにされたい。

村長

その後、村民の反響も聞き、また村民懇談会にも定数減についての要望もだが、これは村長でできることではないので、議員各位の意見を聞いてから、アンケート

農道と簡易給水施設

―三年目を迎え工事も活発に―

山村振興特別助成事業の、昭和四十五年事業がいよいよ始まりました。

この事業は、農業構造改善事業指定地区以外の地域の振興を図るため、昨年度から国の指定を受け実施している補助事業です。

第一年度である昨年は、五加大沢農道の開設、神土西洞に集団茶園の造成を行いました。

本年度は、いろいろ検討された結果、次の各事業の着工が決定しました。

▼五加大野農道の開設工事



▼越原日向簡易給水施設

施工 田口土木(加子母) 工費 二百二十九万円

▼神土大口農道の開設工事

施工 中島工務店(加子母) 大口部落内、白川、加子母線を起点とし、日向洞へ延長二百四十メートル、幅三・五メートルの農道が開設されます。

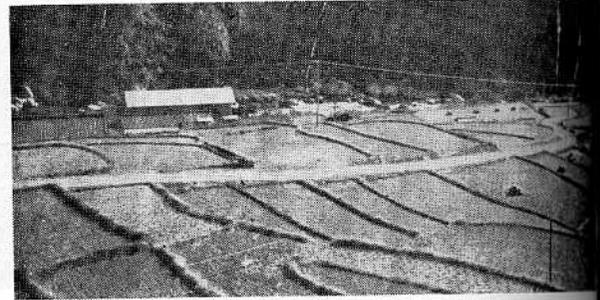
下野部落神谷橋を起点とし、鉾山口まで延長四百九十六メートル、幅三メートルの農道が新設されます。

工費 百九十三万円

飲料水確保が困難な日向部落内の、山下橋付近十一戸、日向平八戸の二箇所、小規模簡易水道を布設し、衛生的な飲料水を確保し、共同給水します。

工費 百四十七万円(予定)

なお、昭和四十六年度の予定事業として、神土中谷農道の延長開設工事(猪毛、西洞間)、牡蚕飼育所施設三棟(中谷、西洞)、栃山農道開設工事(小三池、黒河橋間)が計画されています。



着工はもうすぐ

ことしの災害復旧工事

八・一七災害(昭和四十三年)の復旧工事は、二カ年でその復旧工事のほとんどが終わりました。その後、発生した災害箇所のうち、今回次の復旧工事が決定し着工されることになりました。

▼曲坂せき工事(曲坂照洞奄農) 工費 八十二万五千円 施工 梅田組(下呂町)

▼下親田農地復旧工事(下親田徳原田畑) 工費 四十八万円一千円 施工 丸登土木

▼宮代農道工事(今田地内茶園農道) 工費 二十五万二千円 施工 梅田組(下呂町)

▼加舎尾農地復旧工事(神土農事センター下) 工費 五十三万六千円 施工 丸登建設

▼神土農事センター用地復旧工事(具単および村単工事) 工費 三十一万一千円 施工 丸登建設

▼前山せき工事(前山谷護岸復旧工事) 工費 九万七千円 施工 丸登土木

▼十月八日 本村議会産業土木委員と、白川町議合合同委員との合同会議が白川町役場で開かれました。

特に、道路問題を主に話し合いがされ、本村議会から提案された次の二点を検討しました。

一、加子母と白川線の改良促進についての陳情を、県に対して行ないたい。
二、加子母と白川線について改良が遅れているため、待避所の設置が必要であり、これも併せて検討したい。

議会メモ

この結果、県への陳情は十一月十日に、加子母村を含めた三カ町村で行ない、その折待避所設置箇所についても、具体的な資料を持参し陳情することに決まりました。

▼十月二十一日

本村議会産業土木委員会が開かれ、村道の局部改良の必要箇所(主として待避所およびカーブ拡幅など)と、舗装箇所の視察を行ないました。

(注) 村道局地改良は、年度当初に予算が計上され、今回その実施箇所を検討したものです。

農業構造改善事業のあらまし

実施期間	昭和41年度～43年度 } 通算5年間	
第1次実施	昭和43年度～45年度 }	
第2次実施	昭和43年度～45年度 }	
実施した事業 (第1次実施と第2次実施を合わせて)		
茶園造成	26.90ha	29,145,000円
茶園造成	5.66ha	5,112,000円
農道造成 (柏本一般農道)	984m	3,877,000円
(茶園取付農道)	2,280m	
(事業費は茶園造成に含む)		
製茶工場 (大型50Kライン)	4棟	45,271,000円
製茶飼育所 (自動飼育式)	1棟	20,660,000円
製茶飼育所	2棟	1,597,000円
風扇散布機	12台	3,200,000円
動力採茶機	9台	540,000円
補助事業費計		109,402,000円

農業構造改善事業

農家の夢一步前進

完成祝して記念大会

「農業構造改善事業という言葉もすでに聞きなれたものになりなりました。」

昭和四十年にこの事業の予備指定制を受け、基本計画の立案にかかった当初は雲をつかむような状態のなかで、昭和四十五年までに茶園、桑園を合せて二百ヘクタールという計画を基礎として、昭和四十一年にこの事業は着手されました。それから五年間、農業構造改善事業は大きな成果を残して終わろうとしています。

もとより農業振興事業はこれで完結したわけではなく、むしろ過去の五年間に取組んで来た諸問題よりもっと大きな、本質的な問題に直面しているのが現状であり、

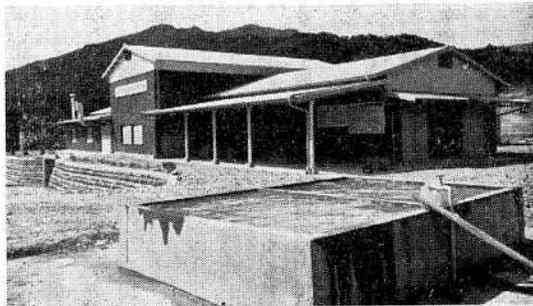
傾斜地はテラス方式をとり
← いた。親田茶園



従来言われて来た「曲り角」などという言葉どころではない重大な時点に立たされています。

しかし、農業構造改善事業の成果が、それ以前から続けられてきた「新農村計画」などの一連の振興施策のうえに実ったと同じように、これからの農業振興事業も、農業構造改善事業の成果を土台として進展しなければなりません。このように、たゆまない農業振興努力のひとつの区切りとして、さらに発展飛躍するための踏台と

県下でもはじめてというオート
← マーシオン産蚕飼育所もできた



するよう計画しています。
なお記念行事として体験、意見発表文を募集していますので、別記要領により応募してください。よろしくお願ひします。

農業構造改善事業完成記念大会

- 計画
- 開催期日) 昭和四十五年十二月十日
- (開催場所) 東白川村体育館
- (主催) 東白川村
- (大会の主な内容)
- 経過実績報告、功労者表彰、感謝状贈呈、論文募集、発表表彰 (副産物)

★次のような事を参考にして書いてください。

- (1) 東白川の米作り、養蚕、茶業、畜産、それぞれの部門について、あるいはそれらを総合して今後どう進めたら良いだろうか?
- (2) わが家の農業経営のあゆみを振り返りかえって、その体験をのべながら将来の計画や希望をまとめてください
- (3) あなたの家が基幹作目として取り

あげた養蚕、または茶業などについて、規模拡大や、経営改善をどう行なってきたか、その中でいちばん困ったことは何であったか、今後はどうしたいか。

- (4) 農家の主婦として、生活改善、後継者の悩み、農業収入と家計、子供の教育など、日ごろ考えていること。

入選 数点 記念品贈呈
応募者全員に粗品進呈

意見発表文の募集要項

応募の決まり
農家のかたならだれでもけっこうです。
応募点数はひとり何点でもよろしい
40字詰原稿用紙に5枚以内くらいに
まとめてください。
題材、テーマは自由です。
締切期日 昭和45年11月末日
応募先 東白川農協指導課

秋の火災予防運動始まる

ことしも恒例の秋季火災予防運動が、来る十一月二十六日から一週間、全国いっせいに展開されることになりました。

この運動は、いまさらいうまでもなく火災多発期を迎えるにあたり、国民ひとりひとりの防火意識の向上をはかり、火災の発生の防止と、人命損傷事故を絶滅しようとするものです。

さいわい本村では、火災件数も非常に少なく喜ばしいことですが全国的に見ると火災件数、死傷者が激増の傾向にあるため、この村からは今後、一件の火災も発生させないよう、特に皆さんの身近かなところの防火点検に力を入れてください。

運動期間中は、とくに次の点に注意し、習慣づけるようにしてください。

■わが家の防火総点検

定期的に消防団が火災予防点検に伺っていますが、煙突の短いもの、きれつのあるもの、軒などに接着しているものなど、火災の原因となる箇所が多く指摘されています。

■暖房器具の正しい使いかた

寒くなり、灯油などを燃料とする暖房器具がでてくる季節になりました。

点火したままで燃料を補給したり、持ち運びすることはぜったいしないよう、だれもいないときは必ず消すようにしましょう。

■たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

全国的に、たばこによる火災が非常に多くなっています。たばこは完全に消してから処理

するようにしてください。



冬への足どりも早くなり、朝晩の冷え込みの中を、ほほをまつか

にそめていきせわしく学校へ行きかうこともたちのけなげな姿を見るとき、おもわず「元気ががんばれよ」と祈らずにはおられない。

それにつけても、最近では歩く人のなんと少ないことよ……。朝晩の登下校のこどもを除いては、たまたま老人や婦人を見かけるくらいで大のおとなや青年の姿はほとんど見かけない。

お困まりなら どうぞ

交通事故にあうと、必ず損害賠償の問題が起きてきます。

ところが被害者の多くは、損害賠償の請求とか、自動車損害賠償責任保険（強制保険）の請求の方法などをよく知らないため、相手から何んらの救済もしてもらえないものや、悪質な示談屋などのために泣き寝入りしているという例があるといわれています。

■岐阜県交通事故相談所

（所）岐阜市司町 岐阜県岐阜総合庁舎三階（旧県庁舎）（旧県庁舎）

細部は役場の係までどうぞ

ぐらいの用事にはいつも歩くといった姿勢がほしいものである。

なまきは人のためならずと

いうが、現在提唱されている「歩け歩け運動」も、主権者側のかげ声だけにならず、お互いの健康と体力増進の上に役立てようとする

ことにある。

機械文明の世の中でも、歩くことは人間の自然のいとなみであり健康生活の第一歩であることを忘れてはならない。お互いに歩くことが長生きにつながる最良の途であることを信じ、まずは歩け歩けをおすすめする次第である。

むかしから、人間の寿命は足からくるといわれている。すべてが乗物にたより、人間の体力維持の

ふるさとへの便り

うれしい友の励まし

もうすぐ定時制を卒業

私は働きながら学ぶ、いわゆる勤労学生です。

私の通っている学校は、同じような職業の人たちばかりの集りですので、話が合い、気が合うのです。会社で嫌なことがあった時、学校でそのことをクラスのみんなに話します。するとふしぎにも嫌なことが、あまり嫌でなくなり、他に楽しいことが頭をいっぱいしてくれました。

そんな中で、同じ一日のくりかえし、単調な一日のくり返し、そろそろ嫌気がさしてきました。何もかも。

ただ何となく、刻々と過ぎていくのをどうしようもなく見つめていたある日、ひとりの友が退学したいと相談を持ちかけてきました。

しかし、私には「がんばれ、くじけるな」ということばは、かけられなかったのです。なぜなら、自分自身の気持もあいまいだったからです。

でも、卒業を一年と半年後及びかえた今になって考えてみると、

もひきとめておくべきだったと、つくづく思っています。

それと同時に、自分がここまで続けられたのは、自分自身の努力もあるけれど、それ以上に「友」という偉大な励ましがあったからだと思えます。

友には直接会えなくても、話し合えなくても、私が悩んでいる時かけてくれたあの友のことばは忘れません。

安八郡神戸町末守二七〇

豊島紡績内

樋口美和子

あいさつ親切運動

標語の紹介

村民会議が中心となって押しすすめている「小さな親切運動」は着々とその効果をあげているようです。

前号と今月号で、村内小中学校で選ばれた、この運動の標語の優秀作を知らせていきます。



赤ちゃんの巻 ④

— 予防接種 —

赤ちゃんは胎内にいるときから生まれて半年ぐらいいまでは、おかあさんから病気に対する抵抗力を受けついできます。(母乳栄養に限る)赤ちゃんの時代はからだづくりの大切な時期なので栄養に十分気をつけるとともに、赤ちゃん自身の抵抗力(免疫)が必要になってくるわけです。

まだ世に出てまもない赤ちゃんにはそれができません。そこで予防接種が必要になってきます。

予防接種が必要になってきます。最近、新聞・テレビなどで知られているように予防接種の副作用の問題があります。せっかく益を得るために実施したことが害になってはいけません。その危険を未然に防ぐことにより、予防接種の効果をあげていきたいものです。

これからは、各種の予防接種がありますが、受ける前、受けた後には次のことに注意しましょう。

■受ける前に

- 一、体温は必ず測ること。
- 二、聞きとりの票がありますから必ず記入するように。

内容は(例)過去一カ月以内に何かの予防接種を受けているか。(気嫌が悪くないか、熱がないか、下痢していないか。かぜを引いていないか。)

ないか。(例)湿疹、ぜんそく、じんましんを起しやすいか。ひきつけをおこしたことはないか。

■受けた後は

- 一、入浴、激しい運動はさせない
- 二、種痘の場合、接種後一週間前後のつく時期には、水ぶくれからうみがひどくなるので入浴はやめかさふたができれば、また入浴させる。
- 三、接種後、赤くなつてはれたり痛んだり、全身がだるかったり、頭痛、発熱、寒けなどが強く出た場合は、早急に医師の診察をうけるようにする。(必ず、予防接種後調査票を記入の上持参のこと。)

予防接種について心配なこと、知りたいことはいいつでも聞いてください。

小さな親切

いせつさが、にじみでていますがいわゆるおとなの中にも、もっとこうした気持が欲しいものです。

小さな親切 人のため

みんなでしよう 世のために

越原小六年 村雲 直樹

つくして うれしい

親切心

越原小六年 安江ひろ子

みどりの山に あいさつひびく

あいさつで みんなの心の輪をつくらう

小さな親切

明るい社会 神土小六年 安江 則子

おはよう 今日からはじまる すてきな一日

五加小五年 安江 奈緒

「やあ」と

みんなであいさつを

五加小四年 今井文七郎

あいさつで みんなの心の輪をつくらう

あいさつで みんなの心の輪をつくらう

ふるさとへの便りはいかがですか。いっしょうけんめいのようすがよくわかります。村外就職 進学者に送ってください。



なげない 親切が 小さな 人の心に灯をともし 東中二年 安江 成豪